

(例:資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータルの健康保険情報確認画面 など)

## 4. 「電子署名して申請する」で手続き完了。

※一度に5人分しか手続きできません。6人分以上手続きする場合は、5人ずつに分けて手続きしてください。
※申請後、マイナポータルの中央下の「やること」画面で「却下」や「要再申請」と表示された場合は内容を確認し、再度手続きしてください。

※資格を喪失したことにより国民健康保険税額が更正される場合は、総務部税務課より世帯主宛に税額更正通知を送付 します。(届出を受理してから通知が送付されるまで、最長で2ヶ月程度の期間を要します。)